

学校 教育 目標	「ともに生きる社会をつくる子どもを育てます」				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相手の話を聞き、粘り強くやりとげられるようにします。(知)</li> <li>・互いを認め合い、高め合うようにします。(徳)</li> <li>・自他の生命を大切に、健やかな心と体を育みます。(体)</li> <li>・よいこと悪いことを判断し、進んで行動できるようにします。(公)</li> <li>・様々な人とのコミュニケーションを通して、視野を広げられるようにします。(開)</li> </ul>				
学校 概要	創立 69 周年	学校長 金子 郁規	副校長 高野 てるみ	2 学期制	一般学級: 12 個別支援学級: 4
	児童生徒数: 302 人	主な関係校: 平楽中学校			

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
<自分づくりに関する力> (ブロック共通) <言語能力>	平楽中学校 石川小学校 山元小学校 中村小学校	地域・社会とともに生きる子どもを育てます  ・「人とのつながりから自己有用感を高める」ことができるよう、6月の小中交流会は、授業参観を伴う形で行う。事後研では、子どもたちの実態をもとに、育てたい資質・能力を検討、共有する。 ・各学校や地域での小中交流を通して自己有用感を高められるよう活動計画を立てて実行する。

中期 取組 目標	○「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校づくりを推進します。 ・児童理解に努め、安心できる居場所づくりと子どもの自己有用感を大切にします。 ・人と人とのつながりを基盤とした学校づくりに努めます。 ・家庭・地域・関係機関との連携を深め、開かれた学校づくりに努めます。 ・全教職員が主体的に学校経営に参画していくようにします。
----------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

重点取組分野	具体的取組
豊かな心	①人権教育構想図に基づく教育活動の見直しと改善を常に行い、誰もが安心して豊かに学校生活を送ることができるようにする。②「アさん」を中心に据えた学級経営や人権週間の取組の充実を図る。また、教職員の実態や要望に応じた人権研修を計画・実施する。
担当 人権運営委員会	
生きてはたらく知	①言語環境の整備や指導は授業や学校生活の中で継続して行う。また、自ら課題や学習内容を捉えられるような学習活動を計画し、主体的に表現できる子の育成をめざす。②チャレンジタイムは今後も継続して行う。ブックンタイムは活動内容を例示し、充実した取り組みになるようにする。
担当 重点研究推進委員会・課題検討委員会	
健やかな体	①「健康な歯」をめざし、全校児童で学校保健委員会と歯磨き教室を行う。 ②「体力の向上」をめざし、児童会活動等を基盤とした全校児童に向けた「体力づくり集会」(年4回)を行う。
担当 体育部・食育部・養護部	
多文化共生	①各学年ごとに外国につながるゲストティーチャーを招き、多文化理解に重点をおいた授業を行う。日頃の授業との関連を図り、子どもたちが主体的に学習できるようにする。②「国際理解週間」や「世界の時間」等、全校児童が多文化に触れる機会の充実を図る。
担当 多文化共生委員会	
特別支援学校との交流	①各学年・学級ごとに特別支援学校との交流や「共同学習」を行い、次年度の参考になるような記録を残す。②「共同学習」について本校職員と中村特別支援学校の教職員がともに考え、具体的な取り組みを検討、実践していく。
担当 インクルージョン委員会	
特別支援教育	①支援を要する子や外国につながる子について「引継ぎメモ」等を活用し、全教職員で情報共有し、チームで生活面、学習面の両面から支援にあたる。②TTや国際教室、学習支援等全教職員で子ども一人ひとりの支援にあたる。
担当 児童指導部・国際教室担当	
児童指導	①非行防止教室、サイバー犯罪防止教室等警察と連携して規範意識を高める取組みを計画的に行う。②「給食スタンダード」等、学校全体としてルールを見直し、定着を図る。
担当 児童指導部・教育課題検討委員会	
地域連携	①学校だよりやホームページ、懇談会などで学校の様子を積極的に発信し、学校行事などへの参加を促す。②教職員が積極的にPTAや地域行事に参加し、保護者、地域との関わりを深めていく。
担当 教務部	
いじめへの対応	①いじめ防止対策委員会を月1回定例化し、いじめ認知を全教職員で共有すると同時に、再発防止に努める。②児童や全教職員等へのアンケート、家庭訪問や個人面談を丁寧に行い、いじめの早期発見に努める。
担当 児童指導部	
人材育成・組織運営(働き方改革)	①重点研究のチーム研究、中村特別支援学校での実地研修等、研究・研修を充実させる。②週一打合せと電子共有システムを有効活用し全教職員が経営参画の意識をもてるようにする。③会議精選や効率化のためのアンケート、行事等直後反省による次年度への改善、電算化によるペーパーレス化等をさらに推進する。
担当 教務部	